

文教厚生常任委員会調査報告書

1 調査事件

「保育事業について」

2 調査目的

生活様式の変化、労働形態の変化に伴い保育ニーズは益々多様化している。子育て日本一を標榜する町として、現在取り組まれている保育事業について、町内の5つの保育園（公立4、私立1）を中心に、放課後児童健全育成事業（学童保育）、子育て応援事業に関して検証を行い、今後の指針を探るため調査・研究するものである。

3 調査経過

平成20年12月10日（会期中）

平成20年12月16日（会期中）

平成21年 1月14日

平成21年 1月29日

平成21年 2月 4日（余目保育園、すくすく保育園を視察）

平成21年 2月13日

平成21年 2月20日（狩川保育園、清川保育園、立谷沢保育園視察）

平成21年 3月 4日（会期中）

平成21年 3月16日（会期中）

平成21年 3月26日

平成21年 4月 2日

平成21年 4月22日（近隣施設を視察）

平成21年 5月 7日

平成21年 5月21日

平成21年 5月22日

4 調査結果

[現況]

（1）保育園

ア 余目保育園

余目保育園は、昭和30年4月に児童福祉施設として認可を受け、大字余目字沢田96番の1において80名の定員で保育事業を開始した。昭和46年7月より2歳児保育を開始、昭和59年4月からは、1歳児保育を開始している。平成2年2月、老朽化のために同施設を閉所し、3月からは大字余目字町244番地に完成した新しい施設に移転している。

以来2度の増改築（平成8年3月、11年3月）を行っているが、子供たちの姿をとらえられない場所や段差が生じており、平成16年9月議会での委員会調査報

告では施設面への提言がされており、21年度は体調不良児等の医務室兼子育て相談室の増築が予定されている。

また、多様化する保育ニーズに呼応して、平成8年4月からは0歳児保育を開始し、平成11年4月からは園内に「子育て支援センター」を設置し、一時保育事業を開始している。なお0歳児保育については、平成10年分園を開設して旧法務局で実施されたが、平成11年に分園が閉園となったため保育園で継続されている。

「子育て支援センター」と一時保育については、平成12年4月に旧北部児童館に移設されたが平成14年4月に保育園に戻されている。

平成17年7月合併により「庄内町立余目保育園」となり、平成18年5月「子育て支援センター」を梵天アピア内に移転、現在に至っている。

イ 狩川保育園

狩川保育園は、昭和43年12月立川町大字狩川字阿古屋90番地（囲町）に無認可保育所として開設、翌44年4月に定員90名の認可保育所となった。平成14年4月立川町大字狩川字大釜136番地に改築移転し、施設の名称も「狩川保育園」となった。また、同年5月からは「子育て支援センター」を園内に開設している。

平成17年7月合併により、「庄内町立狩川保育園」となり、現在に至っているが、0歳児保育については認可を受けた昭和44年から受け入れ可能であったようである。平成18年4月からは、3歳児までは保育園、4・5歳児は幼稚園の棲み分けを行っている。

ウ 清川保育園

昭和38年11月、「清川児童館」が御殿林（清川字上川原）に開設された（児童数125名）。しかし、夫婦共稼ぎの多い清川地区住民の要求を満たすには施設・設備が不十分であったため、58年4月、川端旧大庄屋敷跡に「立川町立清川保育所」が新築・開設され、立川町の運営となった。

平成14年4月「立川町立清川保育園」と名称が変わり、17年7月の合併により「庄内町立清川保育園」となり現在に至っている。

なお、戦前の清川の保育施設は、託児所的性格を有し、開設・運営は婦人会が行ったが、春・秋の季節開設であった。通年保育の体制になったのは戦後からである。

現在、2歳児から5歳児までの保育を行っているが、平成20年度の2歳児の在園は0名、21年4月時点では1名である。

エ 立谷沢保育園

立谷沢保育園は、昭和33年中島小学校の改築に際し不要となった旧体育館の払い下げを受けて、大字肝煎字家の前26番地に移転し、翌34年4月「部落営立立谷沢保育所」として開設された。昭和41年4月「立川町立立谷沢へき地保育所」と改称し、立川町の運営となった。昭和53年4月現在の大字肝煎字家の前14の11番地「克雪管理センター」に移転、平成14年4月に「立川町立立谷沢保育園」と改称した。17年7月の合併により「庄内町立立谷沢保育園」となり現在に至っている。

18年4月より2歳児の入園が可能となり、現在清川保育園と同様に2歳児から5歳児までの保育を行っているが、20年度の2歳児の在園は0名であり、21年度4月時点での在園は0名である。

オ すくすく保育園

すくすく保育園は、児童福祉認可保育所として平成19年4月に十和建設株式会社により開設された。町内唯一の民設・民営の園であり、公の園との相違は①病児保育の実施、②休日保育の実施、③延長保育の時間（18：00から20：00）などであるが、資料2（別紙）からも明らかのように、公の4園と比較して職員の数が多いことも挙げられる。

※町内の保育園で行われている保育等の状況は資料1の通りである。

（資料1）

| | 余目保育園 | 狩川保育園 | 清川保育園 | 立谷沢保育園 | すくすく保育園 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 普通保育時間 | 8:30~16:30 | 8:30~15:30 | 8:30~15:30 | 8:30~15:30 | 8:00~18:00 |
| 早朝保育 | 7:00~8:30 | 7:00~8:30 | 7:00~8:30 | 8:00~8:30 | 7:00~8:00 |
| 延長保育 | 16:30~19:00 | 15:30~19:00 | 15:30~19:00 | 15:40~18:00 | 18:00~20:00 |
| 一時保育 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 病児保育 | × | × | × | × | ○ |
| 病後児保育 | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 休日保育 | × | × | × | × | ○ |
| 障害児保育 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 0歳児保育 | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 子育て支援センター | ○ | ○ | × | × | × |
| 学童保育 | — | さんさんクラブ | — | — | — |

※町内保育園の職員数及び児童数（平成20年度、21年度見込み）については、資料2（別紙）の通りである。

※庄内町の乳幼児人口と保育園入所児童の対比は、資料3-1、3-2（別紙）の通りである。

カ 保育園に関する保育料と20年度事業

保育園の保育料は17年7月の合併時点では調整が図られず、旧余目地区では国基準の80%（7階層）、旧立川地区では65%となっており（7階層）、委託保育など利用施設の所在地に関係なく、居住している地域を基本に保険料を徴収していた。

一元化になったのは18年12月議会、施行は19年4月1日からである。改正以降も委託保育などで町外施設（酒田市など）、民間施設（すくすく保育園）を利用しても保育料は町の条例に準拠して徴収しており、逆に他市町より受託保育する場合でも、利用者は居住している市町での階層別保育料を納めることとなっている。

庄内町の保育料は以下の通りだが、21年4月時点での平均保育料は15,611円である。

保育所保育料月額表

| 各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 | | 徴収金基準額(月額) | | | |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------|----------|---------|
| 階層区分 | 定義 | 3歳未満児の場合 | 3歳児の場合 | 4歳以上児の場合 | |
| 第1 | 生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に規定する支援給付受給世帯 | 0円 | 0円 | 0円 | |
| 第2 | 第1階層及び第4階層から第7階層までを除き、前年度分の町民税の額の区分が次の区分に該当する世帯 | 町民税非課税世帯 | 6,300円 | 4,200円 | 4,200円 |
| 第3 | | 町民税課税世帯 | 13,700円 | 11,600円 | 9,900円 |
| 第4 | | 40,000円未満 | 21,000円 | 18,900円 | 10,500円 |
| 第5 | | 40,000円以上103,000円未満 | 31,100円 | 27,000円 | 10,500円 |
| 第6 | 第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯 | 103,000円以上413,000円未満 | 42,700円 | 33,000円 | 10,500円 |
| 第7 | | 413,000円以上 | 50,700円 | 35,800円 | 10,500円 |

生活困窮世帯、母子家庭等では

| 階層区分 | 徴収金基準額(月額) | | |
|------|------------|---------|----------|
| | 3歳未満児の場合 | 3歳児の場合 | 4歳以上児の場合 |
| 第2階層 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 第3階層 | 12,700円 | 10,600円 | 8,900円 |

その他、保育園に関する特徴的な町単独事業として、

- (ア) 3歳までの保育園保育料を、同一世帯に18歳までの兄弟がいる場合、2人目半額、3人目以降無料の軽減措置を実施している。
- (イ) 4歳以上の保育園保育料を幼稚園保育料と同額設定(給食費除)している。
- (ウ) 保育園の保育に欠ける待機児童ゼロなどがある。

(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

＜余目地域＞

平成12年、第3幼稚園脇の保育園分室において学童保育が開始された。当初、小学校1年生から3年生までで、町の職員が中心となって指導にあたっていたが、その後、小学校区ごとに設置して欲しいとの要望があり、「ふれあいホーム構想」がまとめられ、対象児童を小学校6年生まで拡大し、平成15年10月に「ふれあいホーム払田」、平成16年4月に前述の学童保育所を「ふれあいホームひまわり」の名称で、それぞれふれあいホーム実施組織「愛康会」に運営を委託している。なお、「ふれあいホーム払田」が、過密になっていること、学区ごとの設置が望ましいとの考えを踏まえて、21年9月初旬開所を目処に第1学区家根合地内に新たな学童保育所の整備が行われる予定である。

＜立川地域＞

平成17年5月より狩川保育園の子育て支援室内に狩川学童保育所「さんさんクラブ」が開設され、狩川小学校の1年生から3年生までの児童が利用していたが、合併後19年4月から一元化された。

ア 利用状況と減免措置

学童保育の平成20年度の利用状況と21年度の申込人数については、資料4（下記）の通りであるが、学童保育所に、同一世帯で2人以上入所している場合、2人目以降の学童保育料半額の軽減措置を実施している。また、障害児に対する対応も行っており、待機児童は0名となっている。

（資料4）

| | 20年度利用状況 | 21年度申込人数 |
|-------------|----------|----------|
| ふれあいホーム払田 | 43人 | 54人 |
| ふれあいホームひまわり | 35人 | 36人 |
| さんさんクラブ | 22人 | 20人 |

(3) 子育て応援事業

現在町が行っている子育て応援メニューの主なものは資料5（別紙）の通りであるが、その他にも「母子寡婦福祉資金貸付事業」、「児童扶養手当」、「心身障害児手当」、「障害児福祉手当」、「特別児童扶養手当」などがある。

(4) 近隣市町の保育施設等の状況（4月22日視察）

- ア 貴船保育園（鶴岡市、指定管理者による運営）
- イ みかわ保育園・みかわ幼稚園（三川町、同一地内に併設）
- ウ 新堀保育園（酒田市、社会福祉法人による運営）
- エ アテネ幼稚園・乳幼児センター（酒田市、認定こども園）
- オ 児童センター（酒田市、親子ふれあいサロン）

の、5施設について視察を実施した。その概要は次の通りである。

ア「貴船保育園」

平成21年4月より指定管理者「羽黒百寿会」が運営に携わっており、選定にあたっての留意点として、現行の保育内容・行事などは継続することを基本とし、鶴岡市内の社会福祉法人に限定した。また、指定管理者の移行については当初保護者の反対もあったが、説明会を繰り返し行なうなかで理解が深まり実現することができたようである。

定員は110名で職員数は32名（内正職員は7名）であるが、運営をスムーズに行うために市の職員2名が1年を目処に園長・主任として出向している。

経費の削減については、臨時職員が多いため単純に比較計算は困難であるが、委託料（1億800万円）の86.9%が人件費で13.1%が事業費である。また、保育料は21年4月より一元化が図られたが、国基準の76%に設定している。

合併協定書では、「市立保育所の運営方式や保育事業など、保育事業全般について民間委託も含めて検討する」と謳っているが、将来的には全て民営化するとは予定しておらず、中核施設は「公営」との方向が示されているのも鶴岡市の特徴と言える。

イ「みかわ保育園・みかわ幼稚園」

「幼稚園と保育園の一体化による施設整備が望ましい」との三川町幼稚園建設調査委員会の基本方針に基づいて平成12年に完成した、いわゆる「幼保一元化の施設」である。

併設のメリットとしてハード面では建設コスト、維持管理費の軽減、給食設備、遊具設備、事務所の共有化、またソフト面では園児の交流拡大、平等な保育サービスの提供、事務の効率化などを挙げることができる。しかし開所当初は、厚生労働省、文部科学省と所管する省庁が違うために、備品や給食食材を購入する際に事務手続などが煩雑していたようである。その後窓口を「教育委員会一本に絞った」ことにより、こうした課題は解決が図られたものと思われる。

定員は保育園130名（0歳から3歳まで）、幼稚園155名（4歳、5歳の2年保育）であるが、保育園では町の対象世帯中44、6%が入所している。職員体制は保育園22名、幼稚園9名で調理師等の共通職員が9名配置されている。

保育料は保育園が平均で約18,000円（10階層）、また、本町同様第2子が半額、第3子以降が無料となっている。

幼稚園はバス利用での差異はあるが5,000円プラス給食費4,000円（ご飯持参のおかず給食）となっている。特に幼稚園保育料は18年度まで10,000円となっていたものを、子育て支援策として19年度より半額の5,000円に改定した。

ウ「新堀保育園」

昭和30年5月、新堀地区民に幼児教育施設の設置を要望する声が高まり、婦人会が中心となり小学校の一角で幼児学級として発足した。37年に新堀保育園と改称し現在に至っているが、地域の連帯感が強く、平成3年の園舎改築工事の際は全世帯が寄付金という形で協力している。

昭和48年から理事長を筆頭に理事8名、監事2名、評議員17名から成る社会

福祉法人「新堀協会」により独立運営されているが、酒田市が委託料を支払っている。

定員は90名、平成20年度の入所児童は109名であるが、本町からも19名の児童が入所している。入所条件は「保育に欠ける」としているが、幼稚園の性格を持っているともいえるようである。また、21年度より市の窓口が酒田市健康福祉部子育て支援係に一本化された。

職員体制は、調理師、栄養士を含め21名と指導員2名、指導補助員3名併せて26名であり、内保育士は13名だが、園児数が変動するため増員ができない状態となっている。

保育料は国の基準の80%で設定しており、第3子以降は本町同様無料だが、第2子は1/3となっている。また、酒田市には法人保育園の連絡協議会があり、意思疎通や研修の場になっていることも大きな特徴である。

エ「アテネ幼稚園、乳幼児センター」

山形県内の「認定こども園」第1号として2007年4月認定を受けた。0歳児から2歳児までは乳幼児センターで、3、4、5歳児は幼稚園で保育を行っている。2つの施設が同敷地内にあることから、日常的に交流が図られ、兄弟がいなくとも大きい子、小さな子それぞれが思いやる心を育てている。幼稚園では、3年保育と英語圏から外国人講師を招聘して英語教育を通して国際的な感覚を養っていることが大きな特徴と言える。

保育料は私立でもあり32,000円、預かり料15,000円と高めであるが給食費が含まれており、地産地消をはじめ「食育」にも積極的に取り組んでいる。認定こども園については施設が増えれば待機児童の解消に繋がり保護者は安心できるが、受ける側特に認可園にとっては申請書類の多さに加え、財政的にあまりメリットがないとの見解であった。

オ「児童センター」（親子ふれあいサロン）

児童センター（親子ふれあいサロン）は、天候に左右されない屋内型の遊び場の実現を目的に、平成18年3月に開所された。その特徴は、異なる年齢層の児童が安全に遊ぶことができるように、親子ふれあいサロン1（主に年中から小学生対象、木製の大型アスレチック遊具及び可動式遊具を配置して、遊びを通じた幼児・児童の体力増進、創造力を養うことを目的とする）、サロン2（乳幼児から年少を対象、親子でふれあう空間づくりを目的とする）が分離されていることである。

親子ふれあいサロンの開館時間は9時から17時までであり、年中無休で誰もが無料で利用できるが、就学前の児童は保護者の同伴が条件となっている。平成20年度の利用者数は64,275人であった。児童センターでは「食育講座」「手作りおもちゃ教室」「おはなし広場」「親子ふれあい広場」（就学前の児童とその保護者が対象）「わんぱく広場」（小学生対象）の事業を実施しているが、親子ふれあい広場の参加者は3,206人、わんぱく広場の参加者は143人であった。また、児童厚生員による子育て相談への相談件数は234件であった。

(5) 保育園の運営経費と財政状況について

町の保育園運営に関わる 19 年度事業費は資料 6 のとおり、総額で 3 億 8,558 万 7,949 円となっている。内訳を詳細に見ると、以下の視点で分析することができる。

ア 平成 19 年度の町立保育園児童 1 人当たりの保育コスト

(H20, 3, 31 現在) 余目保育園 90 人 狩川保育園 61 人 (内、受託 1 人)
清川保育園 19 人 立谷沢保育園 16 人
(庄内町小計 186 人)

町内民間委託すくすく保育園 77 人 (内、受託 1 人)

(町内計) 263 人

町外委託 34 人

合計 297 人

3 款 2 項 2 目 (保育所費) 計 385,588 千円

この内、委託保育料 121,526 千円、大中島保育園管理委託料 141 千円、次世代育成支援対策交付金・保育対策等促進事業費補助金・地域組織活動育成助成金 7,629 千円、清川保育園下水道切替工事 2,468 千円は運営費以外のため除外すると 差し引き 253,824 千円

公立のコストは、253,824 千円÷186 人=1 人当たり 1,365 千円/年額

一方保育園運営にかかる歳入は

保育料 30,016 千円

給食費 2,473 (自己負担小計 32,489 千円)

委託保育児童受託金 437 (その他)

(国) 次世代育成支援対策交付金 2,000

(県) 保育対策等促進事業費補助金 1,080

(県) 産休等代替職員費補助金 214 (国・県補助金合計 3,294 千円)

自己負担割合 32,489 千円÷253,824 千円=13%

国・県補助割合 3,294 千円÷253,824 千円=1%

(残) 町の負担割合は 100 - (13 + 1) = 86% となっている

イ 直営に委託を加えた 19 年度保育児童 1 人当たりのコストは

{253,824 千円 + 121,526 千円 (委託保育料)} ÷ 297 人 = 1,264 千円/年額

ウ 町立と民間保育園とのコストを比較すると

(ア) 町立の場合の児童 1 人当たりのコストは 1,365 千円

(イ) 民営の場合の " 1,185 千円 (町立の 87%)

エ 委託保育料について (委託保育料総額 121,526 千円)

委託保育児童の保育料 16,225 千円 (13%)

保育所運営費国庫負担金 43,984 千円 (36%)

" 県負担金 21,992 千円 (18%)

町の負担分 39,325 千円 (33%)

となっているが、委託児童数でのコストとしては

121,526 千円 ÷ 111 人 (委託合計数) = 1,094 千円/年額

オ 全体経費と交付税について

ア～エを見てもわかるように、園児1人当たりのコスト面では町立保育園より委託を含めた形態、それよりも民営（あくまでも参考数値として）、民間施設への委託の方がより経費が抑えられる傾向にある。特に民営との比較では人件費の占める割合の違いが大きいものと思われる。

またエにあるように、私立保育園に委託保育をお願いすれば、町立・公立では該当しない国・県からの保育所運営費負担金が交付されるなど、コスト削減の要因となっている。ただし、委託保育として当該施設へ支払う委託保育料の総額は、園児の年齢等に応じた国の基準額があり、保護者からの保育料、国・県からの運営負担金に、差額分を町が負担することになっている（19年度では33%の39,325千円）。

一方、公立保育園に対する国の支援としては交付税措置（一般財源）があり、19年度実績では109,783千円が見込まれた。但しこの計算式は極めて複雑で、根拠を示すのは難しい面もあるが単純に総額を園児数で割ると次のようになる。

$$\boxed{109,783 \text{ 千円} \div 186 \text{ 人 (19年度町立保育園園児数)} = 590 \text{ 千円}}$$

また、19年度町立保育園の歳入・歳出状況では

<歳出>

| | |
|-------|------------|
| 人件費 | 221,603 千円 |
| 運営費 | 161,194 千円 |
| 施設整備費 | 2,791 千円 |
| 合計 | 385,588 千円 |

<歳入>

| | |
|-------------|------------|
| 保育料 | 46,241 千円 |
| 保育所運営費国庫負担金 | 43,984 千円 |
| 県負担金 | 21,992 千円 |
| 合計 | 112,217 千円 |

(歳出) 385,588 千円 - (歳入) 112,217 千円 = 273,371 千円

273,371 千円 - (交付税) 109,783 千円 = 163,588 千円 (税等町の負担分)

163,588 千円 ÷ 24,072 人 (19年度人口) = 6,796 円 (住民1人当たり)

[課題]

(1) 保育園について

ア 保育園の職員体制は、別表2の通り、正職員より嘱託、臨時職員が多い状況となっている。保育に欠けるといふ入所要件や保護者等の都合による臨時的な受け入れなど、園児数の予想がつけにくいことも要因となっている。

「幼稚園のクラス担任は正職員」のように、保育園におけるそれぞれの職員体制根拠を示す必要がある。

イ 0歳児からの保育ニーズは増加傾向にあり、特に低年齢児の入所希望が拡大

している。少子化や労働形態、家族構成の変化が大きな要因となっており、集団における幼児の成長支援の面では、単に「保育に欠ける」という入所要件のみで受け入れを決定しているのか判断が難しい状況となっている。

これまで町が進めてきた「義務教育11年（4・5歳は幼稚園、小学校6年、中学校3年）」を基本に据え、保育園を含めた「子育て支援」のあり方を再検証することが必要である。

ウ 公設・公営、公設・民営、民設・民営などの運営形態の違いなどにより、園児1人当たりの保育経費に差異が生じている。経費の大半は人件費が占めており、財政的な観点で「指定管理者制度」を導入する自治体が増加傾向にあることを考慮し、町が予定している「指定管理者制度導入のガイドライン」に保育園を加えるべきか検討しなければならない。

エ 事務の効率化、少子化における子育て支援の観点で「幼保一元化」「幼稚園での3年保育の推奨」を提唱してきたが、具体的な取り組みが見えない。

オ 町内で実施されている「認可外保育園」、近隣市で実施している「認定こども園」の実態調査を進め、町としての対応や支援のあり方などを判断しなければならない。

(2) 学童保育について

ア 学童保育は年々増加傾向にあり、特に低学年での需要が多い。21年度には余目第一小学区に新設するが、需要に応じた施設の拡充と学区毎の設置にすべきか、判断が必要である。

(3) 子育て応援について

ア 保護者のニーズに合わせた「子育て支援センター」の役割を明確にし、より使いやすい施設としての機能強化が望まれている。

(4) その他

ア 「子育て応援日本一を標榜する町」として検証を実施し、根拠を明確にする必要がある。

[意見]

(1) 保育園について

ア 保育園の職員体制は、正職員、嘱託職員、臨時職員それぞれのガイドラインを設け、適正な配置にすべきである。

イ(ア) 低年齢層の入所希望者が増えるなか、「保育に欠ける」という入所要件の解釈をめぐる、預ける側と受け入れる側との認識の違いがみられる。預けたいと思う人の想いを最大限尊重し、待機児童が発生しないよう留意すべきである。

(イ) これまで町が進めてきた「義務教育11年（4・5歳は幼稚園、小学校6年、中学校3年）」の考え方は、町の特色として評価しつつも、今後は保育園を含めた「子育て支援」の在り方を再検証すべきである。

ウ 財政的な観点から、公設・公営から公設・民営へ、民設・民営への考え方が全国的な傾向である。「指定管理者制度導入のガイドライン」の見直しによる、

公設・民営の方向で進めるべきである。

なお、小規模施設については、一定期間公設・公営による運営も考慮すべきである。

エ 幼保一元化として窓口の一本化を図ると共に、幼稚園での3年保育の導入に向け検討すべきである。

オ 「認可外保育園」「認定こども園」の実態、利用者ニーズについても調査、検討すべきである。

児童数の減少、増加する0,1,2歳児の保育ニーズを踏まえ、町としては「5年」を目処に「幼稚園の3年保育」を実施し、「3,4,5歳児は幼稚園」「0,1,2歳児は保育園」と園児についての明確な区分を行い、保育園の管理運営は指定管理者制度も視野に入れ、民間に委託すべきである。

(2) 学童保育について

ア(ア) 就業形態の変化に伴い、年々増加傾向にあるが、「家庭と同じ様な環境」で民家を借り上げ実施されていることは本町の特色であり、愛康会による運営内容や教育効果についても高い評価であると認識している。

狩川保育園に併設されている「さんさんクラブ」は施設・運営を調査し、結論を出すべきである。

(イ) 管理運営については、今後「指定管理者制度」の導入を検討すべきである。

(3) 子育て応援について

ア(ア) 核としての施設のあり方、機能、利便性等を十分考慮した「支援センター」の役割を、より明確にすべきである。

保護者と一緒に遊ぶ施設として、在宅保育児童66%を鑑み、利用する側のニーズに合わせて、土・日も含めた利用日時の拡充や、遊具等の充実を図るべきである。

(イ) 現在の施設・設備では充足しているとは言い難く、早急に移転を含めた検討に取りかかるべきである。

(4) その他

ア(ア) 「子育て応援日本一の町づくり宣言」が実感できる政策の展開を図り、常に町民と情報を共有しながら的確な運動の浸透を図るべきである。

(イ) 財政的な面(保護者負担のあり方と町財政の負担の関係)を考慮した実施施策を検証し、子育て支援のメニューの数だけでなく、実効性の高い政策の充実を図るべきである。

(ウ) 町民個々が日常的に子供との関係を持ち、「子育て支援」を全町民で支えていく意識の醸成と、各種行事での関わりが重要である。

町内保育園職員及び児童数(H20・H21見込)

立谷沢保育園

| クラス | 20年4月1日 現在児童 | 20.12月児童 | H20職員数 (保育士) | H20職員数 (調理師) | H20嘱託(保 育士) | H20嘱託(看 護師) | 21年度予定 児童 | H21嘱託(保 育士) | H21嘱託(看 護師) |
|-----|-----------------|----------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|
| 3歳児 | 3 | 4 | 1(園長兼任) | | | | 3 | | |
| 4歳児 | 5 | 5 | 0 | | 1 | | 3 | 1 | |
| 5歳児 | 5 | 5 | 0 | | 1 | | 4 | 1 | |
| 計 | 13 | 14 | 1 | 0 | 2 | 0 | 10 | 2 | 0 |

清川保育園

| クラス | 20年4月1日 現在児童 | 20.12月児童 | H20職員数 (保育士) | H20職員数 (調理師) | H20嘱託(保 育士) | H20嘱託(看 護師) | 21年度予定 児童 | H21嘱託(保 育士) | H21嘱託(看 護師) |
|-----|-----------------|----------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|
| 担当外 | | | 1(園長) | 1 | | | | | |
| 2歳児 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 2 | 1 | |
| 3歳児 | 4 | 4 | 0 | | 1 | | 3 | 1 | |
| 4歳児 | 6 | 6 | 0 | | 1 | | 5 | | |
| 5歳児 | 2 | 2 | 0 | | | | 6 | 1 | |
| 計 | 12 | 12 | 1 | 1 | 2 | 0 | 16 | 3 | 0 |

狩川保育園

| クラス | 20年4月1日 現在児童 | 20.12月児童 | H20職員数 (保育士) | H20職員数 (調理師) | H20嘱託(保 育士) | H20嘱託(看 護師) | 21年度予定 児童 | H21嘱託(保 育士) | H21嘱託(看 護師) |
|-----|-----------------|----------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|
| 担当外 | | | 1(園長) | 1 | | 1 | | | 2 |
| 0歳児 | 4 | 10 | | | 1 | | 14 | 4 | |
| 1歳児 | 9 | 10 | 2 | | 1 | | 13 | 2 | |
| 2歳児 | 14 | 15 | 1 | | 2 | | 17 | 2 | |
| 3歳児 | 25 | 26 | | | 2 | | 23 | 1 | |
| 計 | 52 | 61 | 4 | 1 | 6 | 1 | 67 | 9 | 2 |

余目保育園

| クラス | 20年4月1日 現在児童 | 20.12月児童 | H20職員数 (保育士) | H20職員数 (調理師) | H20嘱託(保 育士) | H20嘱託(看 護師) | 21年度予定 児童 | H21嘱託(保 育士) | H21嘱託(看 護師) |
|-----|-----------------|----------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|
| 担当外 | | | 2(園長/主任) | | 1(栄養士) | 2 | | | 2 |
| 0歳児 | 9 | 13 | 1 | | 3 | | 11 | 3 | |
| 1歳児 | 7 | 10 | 0 | | 2 | | 11 | 2 | |
| | 8 | 11 | 0 | | 2 | | 11 | 2 | |
| 2歳児 | 21 | 22 | 1 | | 2 | | 30 | 4 | |
| 3歳児 | 34 | 36 | 2 | | 1 | | 26 | 0 | |
| 一時 | | | | | 2 | | | 2 | |
| 計 | 79 | 92 | 6 | 1 | 12 | 2 | 89 | 13 | 2 |
| 合計 | 156 | 179 | 12 | 3 | 22 | 3 | 182 | 27 | 4 |

H21見込

H20園長2名 20調理師1名
定年退職 定年退職

すくすく保育園

| クラス | 20年4月1日 現在児童 | 20.12月児童 | H20職員数 (保育士) | H20職員数 (調理師) | H20保育助手 | H20看護師 | 21年度予定 児童 | H21保育助 手 | H21看護師 |
|-----|-----------------|----------|-----------------|-----------------|---------|--------|--------------|-------------|--------|
| 担当外 | | | 2(園長/副園長) | | 委託 | 2 | | | 2 |
| 0歳児 | 15 | 22 | 6 | | 4 | 1(助手) | 9 | 2 | 1(助手) |
| 1歳児 | 18 | 21 | 5 | | 1 | | 21 | 1 | |
| 2歳児 | 17 | 19 | 4 | | 1 | | 21 | 0 | |
| 3歳児 | 19 | 18 | 3 | | 1 | | 16 | 1 | |
| 4歳児 | 0 | 1 | 0 | | | | 0 | 0 | |
| 一時 | | | 1 | | | | | | |
| 計 | 69 | 81 | 21 | 委託 | 7 | 3 | 67 | 4 | 3 |

*他に事務員1名

*保育助手の内1名知的障害者

庄内町乳幼児人口と保育園入所児童対比

平成20年4月1日現在

単位:人・%

| 区分 | | 乳幼児人口 H20.4.1 | 余目保育園 | すくすく 保育園 | 委託保育園 | 狩川保育園 | 清川保育園 | 立谷沢保育園 | 保育園児数 | 比較 |
|-----|------|------------------|-------|-------------|-------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 0歳児 | 余目地域 | 134 | 9 | 14 | 2 | | | | 25 | 19% |
| | 立川地域 | 39 | | | | 4 | | | 4 | 10% |
| | 計 | 173 | 9 | 14 | 2 | 4 | 0 | 0 | 29 | 17% |
| 1歳児 | 余目地域 | 147 | 15 | 17 | 10 | | | | 42 | 29% |
| | 立川地域 | 31 | | | | 8 | | | 8 | 26% |
| | 計 | 178 | 15 | 17 | 10 | 8 | 0 | 0 | 50 | 28% |
| 2歳児 | 余目地域 | 113 | 21 | 17 | 4 | | | | 42 | 37% |
| | 立川地域 | 28 | | | | 14 | | | 14 | 50% |
| | 計 | 141 | 21 | 17 | 4 | 14 | 0 | 0 | 56 | 40% |
| 3歳児 | 余目地域 | 149 | 34 | 19 | 9 | | | | 62 | 42% |
| | 立川地域 | 33 | | | | 24 | 4 | 3 | 31 | 94% |
| | 計 | 182 | 34 | 19 | 9 | 24 | 4 | 3 | 93 | 51% |
| 合計 | 余目地域 | 543 | 79 | 67 | 25 | 0 | 0 | 0 | 171 | 31% |
| | 立川地域 | 131 | 0 | 0 | 0 | 50 | 4 | 3 | 57 | 44% |
| | 計 | 674 | 79 | 67 | 25 | 50 | 4 | 3 | 228 | 34% |

庄内町乳幼児人口と保育園入所児童対比

平成21年4月1日現在
単位:人・%

| 区 分 | | 乳幼児人口 H21.4.1 | 余目保育園 | すくすく 保育園 | 委託保育園 | 狩川保育園 | 清川保育園 | 立谷沢保育園 | 保育園児数 | 比較 |
|-----|------|------------------|-------|-------------|-------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 0歳児 | 余目地域 | 133 | 6 | 10 | 4 | 4 | | | 24 | 18% |
| | 立川地域 | 38 | | | | 6 | | | 6 | 16% |
| | 計 | 171 | 6 | 10 | 4 | 10 | 0 | 0 | 30 | 18% |
| 1歳児 | 余目地域 | 129 | 22 | 19 | 3 | 2 | | | 46 | 36% |
| | 立川地域 | 43 | | 1 | | 11 | | | 12 | 28% |
| | 計 | 172 | 22 | 20 | 3 | 13 | 0 | 0 | 58 | 34% |
| 2歳児 | 余目地域 | 149 | 28 | 20 | 11 | 5 | | | 64 | 43% |
| | 立川地域 | 32 | 1 | | | 12 | 2 | | 15 | 47% |
| | 計 | 181 | 29 | 20 | 11 | 17 | 2 | 0 | 79 | 44% |
| 3歳児 | 余目地域 | 114 | 25 | 14 | 4 | 6 | | | 49 | 43% |
| | 立川地域 | 27 | | | | 17 | 3 | 3 | 23 | 85% |
| | 計 | 141 | 25 | 14 | 4 | 23 | 3 | 3 | 72 | 51% |
| 合 計 | 余目地域 | 525 | 81 | 63 | 22 | 17 | 0 | 0 | 183 | 35% |
| | 立川地域 | 140 | 1 | 1 | 0 | 46 | 5 | 3 | 56 | 40% |
| | 計 | 665 | 82 | 64 | 22 | 63 | 5 | 3 | 239 | 36% |

庄内町の子育て応援メニュー

| 事業名 | 適用条件等 | 支給金額等 | 備考 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| ひまわりっこ 誕生祝金支給事業 | 次のいずれかに該当 ・本町に住所を有し、同一の母から出生し第3子以降の出生児 ・父又は母の子で現に2人以上養育している世帯に出生した子 | 第3子 100,000円 第4子 200,000円 第5子以降 300,000円 | 出生届提出後に 指定の口座に支給 |
| 子育て支援手当 | ひとり親又は両親のいない満18歳未満の児童を監護し生計を維持する方(所得制限有り) | 月 額 ひとり親 2,000円 両親がいない 3,000円 | 3月、9月 支給 |
| 児童手当 | 0歳から小学校修了前までの児童を養育している場合(所得制限有り) | 月 額 3歳未満一律10,000円 3歳以上第1子及び 第2子 5,000円 第3子以上 10,000円 | 2月、6月、10月 支給 |
| 子育ておたすけ 事業 | 家庭の急用や保護者の共働きなどにより児童を預ける必要が生じたときに、受け入れ先との仲立ちを行う。 | 利用料 基本時間7:00～19:00 平日 500円/時間 土・日・祝祭日 600円/時間 基本時間外 600円/時間 | |
| 空き店舗活用 子育て支援室 試行事業 | 余目ショッピングモール(アピア)の空き店舗を活用して子育て相談及び子育てサークル、遊びの教室等への援助を行う。 | 利用は無料 相談時間9:00～17:00 開放時間9:00～12:00 13:00～16:30 | アピア定休日及び 出前講座の場合は 休室 |
| 子育て短期支援 事業 | 保護者の病気等による児童の一時預かり、配偶者の暴力等による親子の一時的保護を行い、町が委託した保護施設において養育及び保護する。 (所得による利用者負担有り) | | 実施施設 ・山形県鶴岡乳児院 (2歳未満) ・七窪思恩園 (2歳以上) |

保育園運営事業経費内訳(平成19年度決算)

単位:円

| 区分 | 内訳 | 決算金額 | 人数(園) | 1人(園)当り | 備考 |
|-------|-------------|-------------|-------|------------|-----------|
| 人件費 | 正規職員給与・共済費等 | 139,990,926 | 19 | 7,367,943 | 保育士16調理師3 |
| | 嘱託保育士報酬 | 37,840,000 | 20 | 1,892,000 | |
| | 嘱託看護師報酬 | 2,310,000 | 1 | 2,310,000 | |
| | 臨時保育職員賃金 | 10,758,885 | 4 | 2,689,721 | |
| | 保育パート賃金 | 14,188,040 | 12 | 1,182,337 | |
| | 小計 | 205,087,851 | 56 | 3,662,283 | |
| | 嘱託調理員報酬 | 4,080,000 | 2 | 2,040,000 | |
| | 臨時調理員賃金 | 2,648,040 | 2 | 1,324,020 | |
| | 小計 | 6,728,040 | 4 | 1,682,010 | |
| | 嘱託社保料 | 6,662,364 | 23 | 289,668 | |
| | 臨時社保料 | 1,780,164 | 6 | 296,694 | |
| | 小計 | 8,442,528 | 29 | 291,122 | |
| | その他報酬 | 960,000 | 16 | 60,000 | 嘱託医 |
| | その他賃金 | 384,420 | 28 | 13,729 | |
| | 小計 | 1,344,420 | 44 | 30,555 | |
| | 計 | 221,602,839 | 133 | 1,666,187 | |
| 運営費 | 報償費 | 197,610 | | | |
| | 旅費 | 147,158 | | | |
| | 需用費 | 26,444,045 | | | |
| | 役務費 | 914,144 | | | |
| | 委託料 | 125,448,144 | | | |
| | 使用料 | 243,196 | | | |
| | 原材料費 | 59,213 | | | |
| | 負担金 | 7,740,600 | | | |
| | 計 | 161,194,110 | 4 | 40,298,528 | |
| 施設設備費 | 下水道切替工事 | 2,467,500 | | | 清川保育園 |
| | 備品購入費 | 323,500 | | | |
| | 計 | 2,791,000 | | | |
| 合計 | | 385,587,949 | 4 | 96,396,987 | |